



令和 2 年 6 月定例会

大館市議会会議録（第 3 号）

自 令和 2 年 6 月 9 日 開会
至 令和 2 年 6 月 25 日 閉会

大 館 市 議 会

6月9日（火曜日）

第1日目

令和2年6月9日（火曜日）

議事日程第1号

令和2年6月9日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第3号 令和元年度大館市一般会計継続費繰越計算書
2. 報 第4号 令和元年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第5号 令和元年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書
4. 報 第6号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
5. 報 第7号 令和元年度大館市水道事業会計予算繰越計算書
6. 報 第8号 令和元年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書
7. 報 第9号 令和元年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
8. 報 第10号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第11号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第12号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
11. 報 第13号 放棄した債権の報告について
12. 認 第4号 専決処分の承認について（大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
13. 議案第79号 大館市石田ローズガーデン管理基金に関する条例案

14. 議案第 80 号 大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例案
15. 議案第 81 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 82 号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 83 号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 84 号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 85 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 86 号 大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 87 号 大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 88 号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 89 号 財産の取得について（デジタル移動系防災行政無線機器）
24. 議案第 90 号 旧慣使用権の廃止について（釈迦内字台野道上地内）
25. 議案第 91 号 大館市土地開発公社の解散について
26. 議案第 92 号 市道路線の廃止について（二井田片貝沼田線）
27. 議案第 93 号 市道路線の認定について（二井田片貝沼田線外 1 路線）
28. 議案第 94 号 令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案
29. 議案第 95 号 令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
30. 議案第 96 号 令和 2 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
31. 議案第 97 号 令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 98 号 令和 2 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 99 号 令和 2 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 100 号 令和 2 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 101 号 令和 2 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案
36. 議案第 102 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I 型水槽付き） 1 台）

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小棚木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕太郎 君

11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	虻 川 正 裕 君
市 民 部	長	石 田 一 雄 君
福 祉 部	長	成 田 学 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部	長	工 藤 剛 君
建 設 部	長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局	長	桜 庭 寿 志 君
消 防	長	畠 山 一 則 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次	長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部 稔 君
次	長	大 森 篤 志 君
係	長	松 田 暁 仁 君
主	査	高 橋 琢 哉 君
主	査	佐 藤 淳 君
主	査	北 林 麻 美 君

午前10時00分　開　会

○議長（小畑　淳君）　これより、令和２年６月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小畑　淳君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、21番　佐藤芳忠君、１番　柳館晃君、16番　笹島愛子君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（小畑　淳君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から６月25日までの17日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑　淳君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

○議長（小畑　淳君）　暫時、休憩いたします。

午前10時02分　休　憩

午前10時05分　再　開

○議長（小畑　淳君）　再開いたします。

日程第３　議案の上程

○議長（小畑　淳君）　日程第３、議案の上程を行います。

報第３号から同第13号まで、認第４号、及び議案第79号から同第101号まで、並びに本日送付ありました議案第102号の以上36件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナウイルス感染症に係る対応・対策について。

まずもって、感染の拡大防止に御協力いただいております市民の皆様をはじめ、地域医療を支えてくださっている医療関係者の皆様にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。また、感染の脅威から市民の健康と地域経済を守るための対策費用について、さきの臨時会において御理解をお示しく下さいました市議会議員の皆様に変更して厚く御礼を申し上げます。本年1月に国内で初の感染者が確認されて以降、佐々木病院事業管理者、吉原総合病院長との3人で初動体制や対応方針を改めて確認し合うとともに、2月7日には県の対策本部設置を受け、危機管理連絡部を設置し庁内で危機意識を共有しながら有事に備えておりました。こうした中、3月6日に県内初の感染者が確認されたことを受け、翌7日には市の体制として最高レベルとなる対策本部に改組し、以降、本部長として全庁体制で対応・対策に当たってまいりました。本市では、対策本部で掲げた3つの方針、フェーズ1「感染拡大を防ぐ対策」、フェーズ2「日常生活の自粛による経済損失をカバーする対策」、フェーズ3「収束後の、経済のV字回復に向けた対策」を段階的に進めていくこととしております。フェーズ1、感染拡大を防ぐ対策。

①情報発信。3月以降、市広報で毎回「市長政策トーク」や「市長メッセージ」として、感染症対策や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき秋田県知事が発令した緊急事態措置への協力を市民に呼びかけました。また、いち早く開設したワンストップ相談窓口や市独自の支援策などについて、4月、5月の2回にわたる広報号外や、北鹿5市町村共同による地元紙への全面広告、市ホームページ、動画サイトなど様々なメディアを通じて積極的に情報を発信してまいりました。②小・中学校での対応。国の要請を受け、2月29日から3月19日まで、また、特別措置法に基づく秋田県知事の要請を受け、4月25日から5月6日まで小・中学校を臨時休校としました。休校中、授業の遅れを最小限に抑えるため家庭訪問等により学習状況の確認に努めたほか、自宅で過ごすことが難しい子供を放課後児童クラブで受け入れたところ、登録者のおよそ3分の1に当たる361人が利用しました。また、受入れの際は、学校の体育館や空き教室を活用し「密」を回避するなどの感染症対策を講じました。学校再開後は、感染予防の正しい方法や必要以上に恐れない冷静な行動、差別や偏見のない適切な行動についても丁寧に指導しております。なお、今後、市立小・中学校に通信ネットワークを整備し、全ての児童・生徒にタブレット端末の配付を目指していきたいと考えております。情報通信技術を活用した学習を取り入れることは、学ぶ力をさらに引き出すだけでなく、学ぶ機会を保障していく上でも重要だと考えております。③各施設での対応。市民と職員双方の安全を確保するため、全ての市有施設において、それぞれの状況に応じた可能な限りの感染症対策に努めております。市本

庁舎では、手指消毒やせきエチケットの呼びかけのほか、特に来客が多く訪れる窓口においては、カウンターのアルコール消毒を1日2回実施するとともに、飛沫感染防止用スクリーンを設置しております。観光交流施設秋田犬の里は、外国人観光客も多いことを考慮し、県内で初めて感染が確認された日の翌日、3月7日から休館としました。県から感染症対策の段階的な緩和方針が示されたことを受け、6月1日には再開しましたが、再開に当たり、基本的な感染症対策はもとより秋田犬との接触を制限するなどの措置を実施しております。県の方針を踏まえ、まずは県内観光を推進してまいります。市内最大の集客数を誇るニプロハチ公ドームでは、他の県有施設の休館状況を踏まえ、大型連休開始に先立ち4月20日から5月11日まで休館としました。このほか、スポーツ施設や文教施設、社会教育施設等、多くの方が集う施設については、特別措置法に基づく秋田県知事の休業要請を受け、4月25日から利用休止としましたが、再開については、それぞれの状況に合わせ施設ごとに対応を調整しました。④各イベントの対応。4月から6月にかけて開催予定であった大館桜まつり、山田記念ロードレース大会、ONS EN・ガストロノミーウォーキング、肉の博覧会、大館バラまつりについては全て中止となりました。大変無念ではありますが、市民や訪れる方々、スタッフの皆さんの安全を最優先に考えた苦渋の決断であったと受け止めております。一方で、感染収束後の観光振興につなげるべく、秋田犬による感染予防の呼びかけ動画を配信するなど、話題性を切らさないよう積極的な情報発信にも努めているところであります。⑤帰国者・接触者外来の診療及び検査態勢の拡充。本年2月に国・県から要請を受け、感染症指定医療機関である大館市立総合病院に帰国者・接触者外来を設置し、診療及び検査を実施しております。今後、感染の第2波、第3波のおそれもあることから、院内感染リスクの低減を図るため、5月18日から9つの診療科で電話再診による処方箋の交付を開始しました。さらに体制の強化を図るため、県の補助を活用し、総合病院敷地内にドライブスルー方式による仮設のPCR検査の検体採取施設を整備したところであり、今後、県や県医師会など7者により協定を締結し、関係機関との連携強化に努め、感染拡大期に備えてまいります。フェーズ2、日常生活の自粛による経済損失をカバーする対策。①外出自粛による影響への対応。消費が激減し比内地鶏の在庫過多が深刻な状況となっていることを受け、市では、ブランドを守る緊急措置として4月から5月にかけて、約1万7,000食の学校給食に500キログラムを超える精肉を活用しました。一般社団法人秋田犬ツーリズムでは、比内地鶏の消費拡大に向けクラウドファンディングに取り組んだところ、目標の100万円を大きく上回る767万円の支援が寄せられ、約1,500羽の消費につなげることができました。また、地元飲食店のテークアウト情報を無料で募り、持ち帰りグルメとして地元紙で紹介したところ、大変好評を得ております。なお、この動きに先駆け、本市地域おこし協力隊が立ち上げたテークアウト情報のまとめサイト「おおだてお弁当ずかん」は、現在、秋田犬ツーリズムとの連携により対象地域を4市町村に拡大し「秋北お弁当ずかん」として事業を展開しております。また、新たなサービスとしてタクシーが飲食店の商品を配達する大館の食タクシー事業を6月6

日に開始しました。さらには、学費や生活に困窮している学生を支援するため、高校生や大学生などを対象に奨学生を追加募集しているほか、本市出身の県外学生に対し地元食材を届ける学生応援ふるさと便を発送したいと考え、対象地域を含めその方策について商工団体など関係機関と協議を進めています。また、ふるさと納税において「コロナに負けるな！がんばろう大館」と題して新たな使途を追加し、新型コロナウイルス感染症に係る寄附募集の受付も開始したところであり、感染拡大防止や様々な支援策に活用してまいりたいと考えております。外出や往来の自粛は、社会生活に甚大な影響を及ぼしておりますが、発想を転換し、プラスとなる新たな動きを生み出していけるよう努めてまいります。

②特別定額給付金。4月30日に国の関連予算が成立したことを受け、翌5月1日に特別定額給付金室を設置しました。申請用紙については、全庁から延べ112人の職員を動員し短期集中的に作業を進めたことにより、5月8日には、全3万1,657世帯分を郵送しました。5月11日の受付開始以降、申請書の確認作業等についても全庁から職員を動員して進め、5月22日の給付開始から6月4日までに、2万8,320世帯に対し給付予定額の91.2%に当たる64億7,300万円を給付したところであります。引き続き8月11日の申請期限まで申請忘れのないよう周知を図りながら、給付を着実に進めてまいります。

③経済対策。早急な事業者の資金繰り支援が必要と考え、3月16日に県内他市に先駆け融資制度の拡充を図りました。感染症対策枠として1,000万円の貸付枠を追加することにより最大3,000万円の融資を可能とし、保証料については全額補給、利子については最初の3年間は全額を、4年目以降も半額を補給することとしました。本拡充の実績については、5月末時点で36件、融資額約3億円となっております。また、今回の危機を乗り越えようとするビジネスの創造を後押ししたいと考え、新技術・新商品開発等支援事業費補助金も拡充を図り、コロナ対応事業として対象経費の5分の4、最大50万円の補助枠を新設しました。飲食店のテークアウト対応や比内地鶏の商品開発、インターネット通販対応など、既にこの補助枠の活用を見据えた取組が始まっております。休業要請に協力し県から協力金を受給した事業者に20万円を支給する大館市感染症拡大防止協力金については、5月25日から受付を開始したところ、5月末までに125件の申請があり、6月10日に2,580万円を支給することとしております。なお、売上げが減少したにもかかわらず、国の持続化給付金、県の感染症拡大防止協力金のいずれも受給できない事業者もいることから、その救済措置として市独自の支援金の支給についても現在検討しております。

フェーズ3、収束後の経済のV字回復に向けた対策。

①消費喚起策。プレミアム商品券やクーポン券などの検討を進めております。また、市内宿泊施設の利用者に地域限定商品券を提供し観光消費の拡大も図っていきたいと考えております。実施に当たっては、商工団体やJ A、観光協会、金融機関等、各関係機関の意見を参考にしながら、国や県の事業と併せることにより、より一層の経済効果が得られるよう制度設計してまいります。

②産業振興策。木材製品のサプライチェーン強靱化や空港利用促進事業、関係人口拡大事業など独自性のある施策について、様々な方面に耳を傾けながら検討を進めてまいります。全国に発令され

た特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日に全面解除されたことを受け、県は、同31日をもって法に基づく協力要請を終了しましたが、引き続き、感染症拡大を予防するための新しい生活様式の実践等、感染防止対策の徹底を求めています。新型コロナウイルスはまさに未知の存在であり、その脅威がいつまで続くのかを誰も予測することはできません。感染症の脅威は常に潜んでおり、誰もが感染するリスクを持っているということを前提に今こそ英知を結集し経済活動の段階的回復に努めてまいります。また、感染が広がる中での災害発生など、最悪の事態にも備えていかなければなりません。先般、能代河川国道事務所の高橋所長と感染期真っ只中での災害発生を想定した情報の共有を図りました。庁内で危機意識を改めて共有するとともに、避難所の在り方や備蓄物資についても再検証を進めています。正しく恐れ、適時効果的に対策を講じることにより、市民の健康と暮らしを守るとともに地域経済の回復に向け全力を注いでまいります。

2、令和元年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。一般会計の決算状況につきましては、歳入総額388億7,500万円、歳出総額367億6,000万円で、歳入歳出差引額は21億1,500万円と見込んでおり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、17億5,300万円となる見込みであります。主な事業成果としては、秋田犬の里整備事業、旧正札竹村本館棟解体事業が完了したほか、JR大館駅周辺整備事業、本庁舎建設事業、釈迦内産業団地整備事業、田代スポーツ公園整備事業、道路・橋梁の補修及び改良事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計では1億1,400万円の単年度純利益を、工業用水道事業会計では1,100万円、下水道事業会計では900万円の単年度純損失を見込んでおります。また、病院事業会計では、総合病院で2億2,800万円、扇田病院で6,900万円の単年度純損失を見込んでいるところであります。

3、健康ポイント事業について。

本事業は、健康づくりに対する市民の関心を高め、生活習慣の改善や検診受診などを促し定着化につなげるため、平成29年度からの3カ年事業として実施してまいりました。これまでに平成29年度706人、30年度1,334人、令和元年度1,825人、計3,865の方がそれぞれの健康目標を実践し、貯めたポイントを地域限定商品券と交換しております。ポイント交換の際にアンケートを実施したところ「健康に関心を持つことができた」「健康維持の意識が高まり、楽しみと生活に張りが出た」など、事業継続を望む声が多数寄せられたことから、今年度以降も取り組んでいくこととしました。なお今年度は、感染症対策によりポイントの対象となる検診や健康講座の一部を中止・縮小せざるを得なくなったことから、その対応策として対象事業ごとのポイント数を増やすことといたしました。引き続き、市民の健康維持・向上と併せ、地域経済への一助となるよう取り組んでまいります。

4、農作物の生育状況について。

基幹作物の水稲は、平年より1日早い4月17日に播種が始まり、育苗中は低温による発芽不良も見られましたが、出芽ぞろいは良好でありました。耕起・代かきは、少雪による水不足が懸念されましたが3月中旬の降雨により十分な水量を確保でき、平年並みに作業が進みました。田植えは、平年より2日ほど早い5月7日頃に始まり、5月29日には終期を迎えております。野菜については、枝豆は播種が平年並みの4月下旬に始まりましたが、降雨と低温の影響により作業の進捗が1週間ほど遅れました。山の芋やネギの定植も同様の遅れが見られました。アスパラガスの春取りは4月中旬以降の低温の影響で萌芽が遅れ、平年より5日遅い5月10日に収穫が始まりました。果樹については、梨は平年より2日早い5月4日に、リンゴは平年より2日早い5月9日に開花し、開花量はいずれも平年より非常に多くなっております。今後も気象動向を見極め、農作物の管理を徹底するよう注意喚起するとともに、JA等、関係機関と連携して対応してまいります。

5、雇用対策と設備投資の状況について。

秋田労働局と一体となって職業紹介を行っている職の窓口活 job おおだてでは、昨年度1,268件の相談を受け、174人の就職につなげたほか、高齢者の就業に取り組む大館市高齢者活躍支援協議会では、合同企業面談会を開催するなどして31人の就職を支援しました。高校生の就職支援については、今春卒業した希望者全員の就職を達成しており、来春卒業予定者の地元就職促進に向け、5月18日に地元商工団体に対し求人の早期提出を要請したところであります。大学・短大卒業者の人材獲得を図る奨学金返還助成事業では、昨年度、地元企業で働く若者23人に対し総額155万円を交付し奨学金の返還を支援しました。首都圏では、感染症拡大の影響による内定取消しもあり若者の地方回帰の意識が高まりつつあることから、こうした状況を踏まえ、若者の定着に向けさらに積極的に取り組んでまいります。なお、4月25日に協同組合秋田県北木材センターが破産申請し、全従業員29人が解雇されました。さらに今月1日にホテルクラウンパレス秋北が長期休館を決定したことを受け、全従業員約50人が解雇されることも確認したところであります。大規模な一斉解雇には、事業者と情報共有を図りながら離職者に寄り添い再就職を支援してまいります。今後の雇用情勢については、感染症拡大による影響も含め予断を許さない状況です。市としては、ハローワーク大館と緊密に連携を図りながら感染症対策として設置したワンストップ相談窓口での総合的な対応や、職の窓口活 job おおだてによる職業紹介、大館市資格取得支援事業による技能向上などを通じて離職者対策に努めてまいります。企業の設備投資の状況については、昭和木材株式会社が東北プレカット新工場を増設し、新規雇用者5人で4月1日から操業を開始しました。釈迦内産業団地では、5月に株式会社タクミ電機工業をはじめとする企業が再生可能エネルギーの発電設備建設に着手しました。また、第一日昭工業株式会社が業務の効率化とコスト低減を図るため、6月1日に本社を川崎市から本市に移転しました。今後も引き続き、大館市工場等設置促進条例に基づく奨励措置等により設備投資を支援し、地元企業の生産性向上を図ってまいります。

6、大館能代空港の3便化について。

昨年度、国土交通省の羽田発着枠政策コンテストに応募したところ、5月14日に結果が公表され、発着枠が付与される上位5枠に大館能代空港が選出されました。このコンテストは、地方航空路線の維持・充実を目的に実施されたもので、今回の選出に伴い東京便が3便化されることとなりました。今回、圏域の悲願が実現に至りましたのは、ここ近年の実績と将来性を高く評価されたことはもとより、提案作成に御協力いただいた全日本空輸株式会社の御支援、力強くプレゼンいただいた堀井副知事の御尽力があったからにはかなりません。改めて関係各位にこの場をお借りして深く感謝申し上げます。現在、感染症拡大の影響により大館能代空港はもとより、航空業界全体が大変厳しい状況に陥っておりますが、今回の好機を無にしないよう、まずは受入体制の強化に努め、感染症が収束した暁には空港利用促進協議会会員自治体とのさらなる連携強化を図り、空路、鉄路、陸路のネットワークを最大限活用して北東北の飛躍に向け全力で取り組んでまいります。

7、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業について。

3月16日、日本国内で新型コロナウイルス感染症が拡大したことを受け、タイ王国ボッチャチームの選手やスタッフから、秋田県と大館市に向けた励ましのビデオメッセージが届けられました。日本語による「私たちと一緒に乗り越えましょう」とのメッセージに非常に勇気づけられました。これを受け、本市からもお返ししたいと考え、広く応援メッセージを募集したところ30件の動画が寄せられ、市民や教育関係者、児童総勢153人によるビデオメッセージを、また、東館小学校でも独自に2年生12人による応援動画をそれぞれ作成し、タイ王国関係者にお送りしました。こうしたスポーツ以外の取組についても積み重ねていくことにより、両国の交流をさらに深めてまいりたいと考えております。また、3月30日、感染症の世界的な拡大を受け、大会組織委員会からオリンピックを1年先送りとする発表がありました。本市としては、開催までさらに長い時間をかけ、タイ王国と交流を深めていけるようになったと前向きに受け止め、ホストタウン事業をより安全・安心な環境で進められるよう万全を期してまいります。

8、令和元年度の除雪状況等について。

令和元年度は、初雪こそ例年より早かったものの、累計降雪量が199センチメートル、最大積雪深が27センチメートルと平成17年の合併以降最も少雪となりました。これに伴い、除雪出動や排雪作業の回数も例年に比べ少なかったことから、除排雪経費につきましては、前年度比3億円減の約2億7,500万円となっております。一方、市道に雪の無い状況が長く続いたため、凍結融解による路面の損傷が例年よりも多く、穴埋め補修のほか、舗装版の打換え補修を14路線、延長600メートルについて3月中に実施したところであります。今後も除排雪等の強化・充実に努め、道路環境の維持、向上に努めてまいります。

9、令和2年度の診療体制について。

総合病院は、25診療科で4月現在の常勤医師は前年度から1人減の48人となっております。

扇田病院は、4診療科で常勤医師は前年度と同数の6人で診療に当たっております。4月から常勤医が不在となった総合病院の眼科については、弘前大学から非常勤医師の派遣協力を得て、6月から日帰りによる白内障手術を再開したところであります。常勤医や専門医が不在となっている他の診療科についても、安定的な治療体制を確保してまいります。総合病院では、切れ目のない患者サービスの充実を図るため、相談支援センターと地域連携室を統合し、地域連携業務、医療相談及び入退院支援業務を行う患者サポートセンターを本年4月に設置しました。引き続き、医療環境の整備を図り、質の高い医療の提供に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第3号は、継続費を設定しております本庁舎建設事業に係る令和元年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

報第4号は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業、11件につきまして総額6億8,644万4,211円を本年度に繰り越したことに係る令和元年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第5号は、年度内の完成が見込めなくなった大館工業団地道路等付替事業に係る令和元年度大館市一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報第6号は、御成町南地区土地区画整理事業の建物移転補償費などを繰り越したことに係る令和元年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報第7号は、老朽管更新工事の工事請負費など合わせて2件、総額7,170万4,600円を繰り越したことに係る令和元年度大館市水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第8号は、平成29年度からの5年間で継続費を設定しております川口地区ほか公共下水道整備事業につきまして、令和元年度の残額6,571万2,660円を本年度に繰り越したことに係る令和元年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

報第9号は、公共下水道事業につきまして、請負工事費を繰り越したこと及び米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による一部の工事が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る令和元年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

報第10号は大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、**報第11号**は一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第12号**は株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いずれも市が出資する法人の令和元年度の経営状況及び令和2年度の事業計画等について、御報告申し上げるものであります。令和元年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、土地開発公社は当期純損失が42万4,105円、文教振興事業団は当期一般正味財産増減額が1,616万1,321円の増、県北環境保全センターは当期純損失が293万9,449円となっております。

報第13号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、令和元年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

認第4号は、大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年5月15日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本市において行う事務に傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務を追加し、早急に対応する必要がありましたことから、条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月20日付けで専決処分させていただいたものであります。

議案第79号は、大館市石田ローズガーデン管理基金に関する条例案であります。

これは、故石田博英氏の御息女であります故利光京子氏から御寄附いただいた5,589万9,570円につきまして、御本人の意向に沿って大館市石田ローズガーデンの維持管理及び整備に活用するため、基金を設置しようとするものであります。

議案第80号は、大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例案であります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものであります。

議案第81号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている納税義務者の市税に係る特例について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第82号は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、課税免除等の対象となる事業者の認定期限を2年間延長しようとするものであります。

議案第83号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正され、連携施設の確保に係る要件が見直されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第84号は、大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めた厚生労働省令が一部改正され、連携施設の確保に係る要件が見直されたことなどに伴い、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第85号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、介護保険法施行令の一部が改正され、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されたことから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第86号は、大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館工業団地道路等付替事業において工場用地を造成するため、二井田工業団地第2公園を廃止しようとするものであります。

議案第87号は、大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市観光交流施設について、令和4年4月1日から指定管理者制度を導入するものとして指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定しようとするものであります。

議案第88号は、大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の要件である研修の実施機関に中核市が加えられたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第89号は、財産の取得についてであります。

これは、老朽化により交換が必要な防災行政無線機器を更新しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第90号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、社会福祉法人の事業用地として土地を処分するに当たり、釈迦内本郷会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第91号は、大館市土地開発公社の解散についてであります。

これは、大館市土地開発公社について、新たに事業を行う予定がないことから、解散しようとするものであります。

議案第92号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、大館工業団地道路等付替事業に伴い、工場用地となる市道路線を廃止しようとするものであります。

議案第93号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館工業団地道路等付替事業において築造した道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第94号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも17億3,593万9,000円の追加で補正後の予算総額は457億6,687万円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金、花岡総合スポーツ公園整備事業費な

どを計上。ＪＲ大館駅周辺整備事業費、道路メンテナンス事業費、都市公園安全安心対策事業費、市営住宅ストック総合改善事業費などを追加したほか、今年度、新たに創設された緊急浚渫推進事業を活用した河川浚渫工事費を計上したものであります。

また、第２条第２表に債務負担行為の補正を、第３条第３表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第95号から議案第99号までの５件は、令和２年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、農業集落排水事業特別会計において、農業集落排水処理場の汚水浄化処理設備の修繕料を追加しようとするものであります。

議案第100号は、令和２年度大館市下水道事業会計補正予算（第１号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は収入のみの補正で消費税還付金の増額により補正後の予算総額は15億2,078万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債、出資金及び国庫補助金の追加により16億3,684万2,000円、支出ではし尿受入施設整備事業に伴う実施設計業務等の委託料の増額により23億4,781万7,000円となる見込みであります。このほか、第４条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案第101号は、令和２年度大館市病院事業会計補正予算（第２号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出のうち支出のみの補正で診療報酬改定に伴うシステム改修業務委託料の増額等により、補正後の予算総額は125億288万6,000円となる見込みであります。このほか、医療情報システムの更新に伴い、第３条に債務負担行為の追加を、第４条に重要な資産の取得についてお願いしております。

議案第102号は、本日提出いたしました議案で財産の取得についてであります。

これは、老朽化した消防ポンプ自動車を更新しようとするもので予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月15日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時53分 散 会
